

函館山登山道（車道）

冬期間通行止めのお知らせ

(道道 675 号 立待岬函館停車場線)

函館山山頂への登山道(車道)は、スリップ事故などの危険防止のため、冬期間は車両通行止めとなります。

通行止めの期間は、次のとおりです。

《開始》令和6年11月11日(月)午前11時から

《解除》令和7年4月14日(月)午前11時まで(予定)

【交通規制に関するお問い合わせ先】

渡島総合振興局函館建設管理部 事業課

電話 0138-45-6500